

発議第4号

議案第47号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」に対する附帯決議

太宰府市議会会議規則第13条第1項の規定により、別案のとおり提出する。

令和7年9月22日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹 様

提出者 太宰府市議会議員 笠 利 毅

賛成者 同 木 村 彰 人

理 由

企業版ふるさと納税による寄附金の流れの透明性を高めるため。

**議案第４７号「令和７年度太宰府市一般会計補正予算（第３号）について」
に対する附帯決議（案）**

本市議会は、令和７年度太宰府市一般会計補正予算（第３号）において、（仮称）福岡国際音楽大学設立支援に係る、企業版ふるさと納税寄附金の受け入れ及び支出を認めるにあたり、以下の事項を附帯決議として付す。

記

- 1 当該支出は、文部科学省による大学設置認可が正式に下りた後に執行すること。
- 2 認可が認められない場合は、寄附金の使途について速やかに再検討を行い、その過程及び結果について、寄附者、本市議会、市民に対して透明性の高い説明を行うこと。

以上、決議する。

太宰府市議会